

「公立保育所の施設管理に関する基本方針の改訂（案）」に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、公立保育所の老朽化が年々進行していることから、令和3年に「公立保育所の施設管理に関する基本方針」を策定し、これに基づく計画的な建替えや大規模修繕により、良好な保育環境の確保を図ってきました。

策定から5年が経過し、保育需要の動向や公立保育所を取り巻く環境に変化が生じていることから、これらの状況を踏まえ、同基本方針の改訂（案）を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：幼保支援課（市役所高層棟8階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和8年2月3日(火)～令和8年3月2日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「公立保育所の施設管理に関する基本方針の改訂（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

・提出方法及び提出先

- 1 郵 送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所幼保支援課
- 2 FAX：043-245-5629
- 3 電子メール：shien.CFE@city.chiba.lg.jp
- 4 持 参：幼保支援課（市役所高層棟8階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市こども未来局幼児教育・保育部幼保支援課

電 話 043-245-5323

FAX 043-245-5629

電子メール shien.CFE@city.chiba.lg.jp